

令和8年度 生活の決まり（中学部）

1 登下校について

- （1）登校時間は8：30とする。交通ルールをよく守り、車や自転車などに気をつけること。
- （2）運動会などの特別な行事以外は、制服で登下校すること。
- （3）寄り道や買い食いをしないこと。
- （4）バス通学のときは、決められた停留所で下車すること。



2 バスについて

- （1）車内の通路はふさがないように気を付けること。
- （2）バス内での写真撮影はしないこと。
- （3）大きな声で話すなど、周りの人の迷惑にならないようにすること。

3 服装について

- （1）基本の制服について
 - ア ブレザー制服（スカート又はズボン）とする。
 - イ 白ワイシャツ（白ポロシャツでもよい）を着用することを基本とし、ブレザー制服の場合は、指定のリボン又はネクタイを必ず着用する。
 - ウ スカートの丈はひざが見えない程度とする。
 - エ ストッキング、タイツ、靴下の色は黒、紺、白の無地を基本とする。
- （2）夏服について
 - ア 白ワイシャツ、白ポロシャツを着用する。
 - イ ニットベストもしくは、透けないインナーを着用する。
 - ウ ニットベストの色は、黒、紺、グレー、ベージュ、白で、無地又はワンポイントのものを基本とする。
 - エ ブレザーを着用しない場合は、リボンやネクタイも着用しなくて良いこととする。
 - オ 社会見学や職場見学など、外部の人と会う場合は、ブレザーとリボン又はネクタイを着用する。ただし、熱中症のリスクがある場合は着用しなくても良い。



(3) 冬服について

ア 制服の中にカーディガン、セーターを着ても良い。

イ カーディガン、セーターの色は、黒、紺、グレー、ベージュ、白で、無地又はワンポイントのものを基本とする。

ウ リボン又はネクタイを着用する。

4 持ち物について

(1) 携帯電話については、原則持ち込み禁止とする。単独の通学や授業で使用する場合は、学級担任の連絡し許可を得ること。

(2) 必要のないお金は持ってこないこと。

(3) 勉強に必要なのない物を持ってこないこと。

5 外出時について

(1) 外出するときは、家の人に「どこに、誰と行くか」をきちんと伝えること。

(2) 交通安全には十分に気を付けること。

(3) 外出した場合は、夏季（5月1日～9月30日）は午後6時30分、冬季（10月1日～4月30日）は午後5時までには帰宅すること。

(4) 友達同士でゲームセンター、カラオケ、ボウリング場、映画館へ行くときは保護者の許可を得ること。（ただし行っても良いのは明るい時間のみとする。）

(5) 魚釣りやボートに乗るときなどは、保護者の許可を得ること。

6 自転車に乗るときの注意について

(1) タイヤの空気圧やブレーキの効き具合など自転車の点検をしっかりとすること。

(2) 歩行者に迷惑が掛からないように乗ること。

(3) 交通ルールを守ること。

7 頭髪について

(1) 髪の毛を染めるなどして色を変えることや、パーマを掛けることは禁止とする。

(2) 髪に付けて良い物は、飾りの付いていないゴムやピンとする。

